

令和8年8月5日

福岡市政担当記者 各位

福岡市こども未来局
福岡市教育委員会

令和8年熊本地震で避難された子育て世帯への支援について

災害救助法の適用を受けた地域から福岡市に避難されてきた方を対象に、福岡市へ住民票を異動しない場合でも、福岡市の住民の方と同様のサービスを提供します。

1 妊産婦や乳幼児向けの支援

(1) 母子健康手帳

避難元の自治体から交付された母子健康手帳を持参されていない場合、福岡市母子健康手帳を交付します。

(2) 妊婦健康診査・産婦健康診査

避難元の自治体から交付された妊産婦健康診査の助成券を持参されていない場合、福岡市妊婦健康診査・産婦健康診査助成券を交付し、健診費用を助成します。

(3) 乳幼児健康診査(1か月児健診、4か月児健診、10 か月児健診)

医療機関で実施している健康診査について、無料で受診できる受診券を交付します。

(4) 乳幼児健康診査(1歳6か月児健診、3歳児健診)

保健福祉センター等で実施している健康診査について、無料で受診できます。

(5) 産後ケア事業

医療機関等で実施している産後ケア事業を無料で利用できます。

(6) おむつと安心定期便

0～2歳の子育て家庭を定期的に見守りながら育児用品をお届けするおむつと安心定期便を利用できます。

【相談窓口】

(1)～(4)は、避難して居住している区の保健福祉センター健康課

電話:	東区	092-645-1077	城南区	092-844-1071
	博多区	092-419-1095	早良区	092-851-6622
	中央区	092-761-7338	西区	092-895-7055
	南区	092-559-5119		

※平日9時～17時

(5)(6)は、こども未来局 こども健やか課 電話:092-711-4065

※平日9時～17時30分

2 未就学児向けの支援

(1) 一時預かりの利用

対象	生後6か月から小学校就学前の児童
利用料金	昼食などの実費相当額を除いて無料

(2) 保育施設等(保育所など)の利用

対象	生後3か月から小学校就学前の児童
利用料金	昼食などの実費相当額を除いて無料

(3) 私立幼稚園の利用

対象	満3歳から小学校就学前の児童
利用料金	施設毎に料金が異なりますので、詳細はお問合せください

【相談窓口】※平日9時～17時30分

(1)は、こども未来局 事業調整課 地域支援事業係 電話:092-711-4340

(2)は、こども未来局 運営支援課 入所調整係 電話:092-711-4245

(3)は、こども未来局 運営支援課 利用者支援係 電話:092-711-4114

3 小学生向けの支援

(1) 放課後児童クラブの利用

対象	小学校1年生から6年生までの児童
利用料金	おやつ代などの実費相当額を除いて無料

【相談窓口】※平日9時～17時30分

教育委員会 放課後こども育成課 放課後児童育成係 電話:092-711-4662

4 不安や悩みを抱えている保護者や子どもの支援

被災された子どものことについて、保護者や子ども本人からの相談をお受けします。

※匿名でご相談いただけます。

【相談窓口】※24時間対応

福岡市こども総合相談センター(えがお館) 電話:092-833-3000

【お問い合わせ先】

●「1 妊産婦や乳幼児向けの支援」に関すること

こども未来局こども健やか課 担当:八尋

TEL:092-707-3905(内線 1718)

●「2 未就学児向けの支援」に関すること

(1) 一時預かりの利用

こども未来局事業調整課 担当:辻、浅野

TEL:092-707-2140(内線 2230)

(2) 保育施設等(保育所など)の利用

(3) 私立幼稚園の利用

こども未来局運営支援課 担当:野口、坂田、福島

TEL:092-711-4240(内線 2210)

●「3 小学生向けの支援」に関すること

教育委員会放課後こども育成課 担当:岩倉、柳橋

TEL:092-711-4198(内線2216)

●「4 不安や悩みを抱えている保護者や子どもの支援」に関すること

こども未来局こども相談企画課 担当:吉岡、保坂

TEL:092-707-7571